

## はじめに

沖縄県では県内の雇用情勢の改善の為、事業主の皆様にご利用いただける雇用支援制度についての情報発信を行っており、その一環として本冊子「<sup>すまいる</sup>Smile」を発行致しております。

「<sup>すまいる</sup>Smile」には県、国、その他関連団体を取り扱っている雇用に関する助成金やその他支援制度の概要を記載しております。

事業主の皆様におかれましては掲載された支援制度に理解を深め積極的にご利用いただき、雇用環境の改善等につなげていただきたいと思います。

※ 各支援制度には本冊子に記載している以外にも多数要件がございます。 詳細につきましては、各取扱い機関にてご確認ください。

沖縄県商工労働部雇用政策課

# 令和元年度 Smile 助成金等検索表

## ●助成金を活用するために

内容	ページ
労働関係法令Q&A	1
求人申込から採用までの流れ	5
労働条件通知書(様式)	6
労働者名簿(様式)	9
賃金台帳(様式)	10
障害者雇用の促進のために	11
65歳までの「高年齢者雇用確保措置」を実施していますか?	12
共通支給要件 (※下記の表の中で「ページ」欄が青色のものが該当する要件です。)	13
生産性要件について	17
雇用関係助成金に関するQ&A	19
不正受給について	20
代理人による申請について	21
郵送による申請について	23

## ●助成金・奨励金制度

分野	項目	内容	助成金等名称	ページ	
新規雇用	継続して雇用する労働者として雇入れる	高年齢者	60～64歳	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	24
			65歳以上	特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース)	28
			母子家庭の母(父子家庭の父)等	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	24
			障害者(身体・知的・精神)	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	24
			障害者を初めて雇用する場合(雇用率の対象となる事業主)	特定求職者雇用開発助成金(障害者初回雇用コース)	30
			発達障害者・難治性疾患患者	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)	32
			正規雇用の機会を逃した事等により、十分なキャリア形成がなされず正規雇用に就くことが困難な者	特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)	35
			自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者等	特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース)	38
	一定期間試行的に雇い入れる		安定就業を希望する未経験者等	トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)	41
			障害者	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)	44
			短時間労働の精神障害者、発達障害者	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)	44
			若年者または女性を建設技能労働者等として雇入れる(中小事業主)	トライアル雇用助成金(若年・女性建設労働者トライアルコース)	41
	雇用情勢が特に厳しい地域で事業所の設備・整備あるいは創業に伴いその地域に居住する者を雇い入れる			地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	47
			沖縄県内に居住する35歳未満の者	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース)	50
	職業訓練や職場実習を行ったうえで、雇う		障害者等の一般的に就職が困難な者を作業環境に適合させることを目的に訓練を行い、雇い入れる	職場適応訓練費	52
			障害者や精神障害者を雇用したことがない事業主が就職を目指す障害者を職場実習生として受け入れる場合	障害者職場実習支援事業	53
	正社員として雇い入れる		ハローワークから雇入れた35歳未満の者を正社員として新規雇用し、定着の取り組みを行う	正社員雇用拡大助成金事業	54
	高年齢者の継続雇用と若年者を雇い入れる		高年齢者(55歳以上)の持つスキルと若年者(15～39歳)に継承するためのペア就労を実施した上、若年者を雇う	生涯現役スキル活用型雇用促進事業	55
能力開発	労働者等の職業能力の向上を図る	職業能力開発促進センター等が実施する在職者訓練(高度職業訓練)、事業分野別経営力向上推進機関が行う訓練、中小企業大学校が実施する訓練、専門実践教育訓練、生産性向上人材育成支援センターが実施する訓練等	人材開発支援助成金(特定訓練コース ①労働生産性向上訓練)	57	
		採用5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練	人材開発支援助成金(特定訓練コース ②若年人材育成訓練)	57	
		熟練技能者の指導力強化、技能継承のための訓練、認定職業訓練	人材開発支援助成金(特定訓練コース ③熟練技能育成・承継訓練)	57	
		海外関連業務に従事する人材育成のための訓練	人材開発支援助成金(特定訓練コース ④グローバル人材育成訓練)	57	
		建設業、製造業、情報通信業に関する厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練	人材開発支援助成金(特定訓練コース ⑤特定分野認定実習併用職業訓練)	57	
		OJT付き訓練で、厚生労働大臣の認定を受けた「実習併用職業訓練(実践人材養成システム)」を実施する場合	人材開発支援助成金(特定訓練コース ⑥認定実習型併用職業訓練)	57	
		直近2年間に継続して正規雇用の経験のない中高年齢新規雇用者等(45歳以上)を対象としたOJT付き訓練	人材開発支援助成金(特定訓練コース ⑦中高年齢雇用型訓練)	57	
		職務に関連した20時間以上の訓練(Off-JT)	人材開発支援助成金(一般訓練コース)	58	
		有期契約労働者等に対して行う職業訓練(一般職業訓練、有期実習型訓練等)	人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)	58	
		建設業の事業主または事業主団体が有給で建設労働者に技能実習を受講させる	人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)	59	
制度導入	労働者等の職業能力の向上を図るための制度導入	新たに有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者がある訓練を受け有給又は無給の長期の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受ける	人材開発支援助成金(教育訓練休暇付与コース)	58	
		正社員へ転換する従業員の数以下の社員を県内外へ研修するためにかかる費用(交通費、宿泊費等)の一部を助成	正規雇用化企業応援事業	61	
		勤務間インターバル制度導入を目的に外部コンサル、労務管理用機器等の導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	時間外労働等改善助成金(Ⅱ 勤務間インターバル導入コース)	62	
		事業所内の最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う場合に経費の一部を助成	最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)	64	

働きやすい職場環境づくり	労働者の処遇や職場環境の整備を図る	対象者 有期契約労働者等 (契約社員・パート・派遣社員など)	正規雇用等に転換または直接雇用する制度を規定し、正規雇用労働者へ転換又は直接雇用する	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	66
			賃金規程等の増額改定により賃金の引き上げを実施する	キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)	66
			「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施する	キャリアアップ助成金(健康診断制度コース)	67
			正規雇用労働者と共通の賃金制度等を導入する	キャリアアップ助成金(賃金規定等共通化コース)	67
			正規雇用労働者と共通の諸手当制度を導入する	キャリアアップ助成金(諸手当制度共通化コース)	67
			500人以下の企業で、短時間労働者を新たに社会保険に加入させるのと同時に賃上げを実施する	キャリアアップ助成金(選択的適用拡大導入時処遇改善コース)	67
			短時間労働者の所定労働時間を延長すると同時に、新たに社会保険に加入させる	キャリアアップ助成金(短時間労働者労働時間延長コース)	68
		対象者 全労働者	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金(I 雇用管理制度助成コース)	70
		対象者 介護労働者	介護福祉機器の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金(II 介護福祉機器助成コース)	70
		対象者 介護労働者 保育労働者	賃金制度の整備を通じて従業員の離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金(III 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)	70
		対象者 建設労働者	建設業の中小事業主が雇用管理改善制度の導入・実施を通じて従業員の入職率目標を達成する	人材確保等支援助成金(VI 雇用管理制度助成コース 建設分野)	72
			建設業の事業主又は事業主団体が若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を実施する	人材確保等支援助成金 (VII 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 建設分野)	72
			自ら施行管理する建設工事現場で女性専用作業員施設の賃借を実施する	人材確保等支援助成金 (IX 作業員施設等設置助成コース 建設分野)	72
		対象者 高齢者	65歳以上への定年引上げを実施する	65歳超雇用推進助成金(I 65歳超継続雇用促進コース)	73
			高齢者の雇用管理制度を整備する	65歳超雇用推進助成金(II 高齢者評価制度等管理改善コース)	73
			無期雇用への転換を実施する	65歳超雇用推進助成金(III 高齢者無期雇用転換コース)	73
		対象者 生産性向上	生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性向上、賃金アップ及び離職率を低下を図る	人材確保等支援助成金(IV 人事評価改善等助成コース)	71
			生産性向上に資する設備等を導入することにより、雇用管理改善(賃金アップ等)と生産性向上を図る	人材確保等支援助成金(V 設備改善等支援コース)	71
			働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業が、新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を図る	人材確保等支援助成金(VII 働き方改革支援コース)	72
			対象者 仕事と家庭の 両立支援や ワークライフバランス に取組む	男性が育児休業・育児目的休暇を取得しやすい職場環境づくりに取組み、取得させる	両立支援等助成金(I 出生時両立支援コース)
仕事と介護の両立に関する取組を行い、介護休業や介護両立支援制度を利用させる	両立支援等助成金(II 介護離職防止支援コース)			75	
育児復帰支援プランを作成し、労働者が育児休業取得・職場復帰させる。育児休業代替要員の確保する。保育サービス費用補助制度を導入し、利用させる。	両立支援等助成金(III 育児休業等支援コース)			76	
育児・介護等を理由とした退職者の復職支援の取組を行い、希望者を再雇用する	両立支援等助成金(IV 再雇用者評価処遇コース(カムバック支援助成金))			74	
事業所内保育施設を設置・運営・増築する (※現在、新規の受付は行っていません)	両立支援等助成金(V 事業所内保育施設コース)	74			
女性活躍推進のための行動計画に基づいた取得目標又は数値目標を達成する	両立支援等助成金(VI 女性活躍加速化コース)	74			
対象者 障害のある 労働者への支援	対象者 職場定着のための措置	柔軟な時間管理や休暇取得を可能にするための措置を講じる	障害者雇用安定助成金(障害者職場定着支援コース)	78	
		短時間労働者の所定時間労働を延長する		78	
		正規雇用・無期雇用等へ転換を行う		78	
		障害者の支援を実施する職場復帰支援員を配置する		78	
		職場復帰のために必要な職場適応の措置を行い、中途障害者を職場復帰させる		78	
		中高年障害者の雇用を継続するために必要な職場適応の措置を行う		78	
	対象者 職場適応援助者の配置	障害者の支援に関する知識などを習得させるための講習を受講させる	障害者雇用安定助成金(障害者職場適応援助コース)	78	
		職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を実施する		80	
	障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等を設置・整備する	障害者作業施設設置等助成金	84		
	障害者の福祉の増進を図るため福祉施設等を設置・整備する	障害者福祉施設設置等助成金	85		
	重度障害者を多数雇用し、これらの障害者のために事業施設等の整備を行う	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	85		
	障害者の通勤を容易にするための措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	86		
	障害者の雇用管理のために必要な介助者の配置等を実施する	障害者介助等助成金	87		

●その他(雇用に関する)融資制度

新規雇用	新たな労働者の雇い入れ	事業拡大や多角化計画に基づき新たに従業員を1名以上雇用	雇用創出促進資金(資金融資)	89
		沖縄県融資制度のうち、雇用創出促進資金等の融資を受けた方へ利子補給を行う	中小企業振興資金利子補給金	91

\* 取扱い機関(窓口)については、本冊子最終ページの「取扱機関別助成金一覧」をご覧ください。